

平成 19 年度決算の概要

～ 若干の改善を見せるも依然厳しい財政状況～

決算委員会調査室 さくらい しんじ
櫻井 真司

1. はじめに

平成 19 年度決算は、出納整理期間を経て 20 年 7 月 31 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣により作成された歳入歳出決算等は 9 月 9 日に会計検査院に送付された後、同院による検査を経て 11 月 7 日に内閣に回付され、第 170 回国会（臨時会）中の 11 月 21 日、決算検査報告とともに国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法第 40 条に、翌年度開会の常会に提出することを常例とする旨定められているが、参議院からの早期提出の要請により、15 年度決算以後、16 年度決算を除いて秋の臨時会が開かれる 11 月 20 日前後に国会に提出されている。

参議院では、19 年度決算について、11 月 26 日の本会議において中川財務大臣から概要報告を聴取して質疑を行った後、同日、決算委員会に付託して、12 月 15 日、麻生内閣総理大臣以下全大臣の出席による全般質疑を行い、決算審査をスタートしている。

以下、本稿では、19 年度一般会計決算及び特別会計決算の概要を紹介する（なお、本文中の金額については 1 億円未満を切り捨てて表示する）。

2. 一般会計歳入歳出決算の概要

（1）歳入歳出及び剰余金：約 6.1 兆円のプライマリーバランス赤字

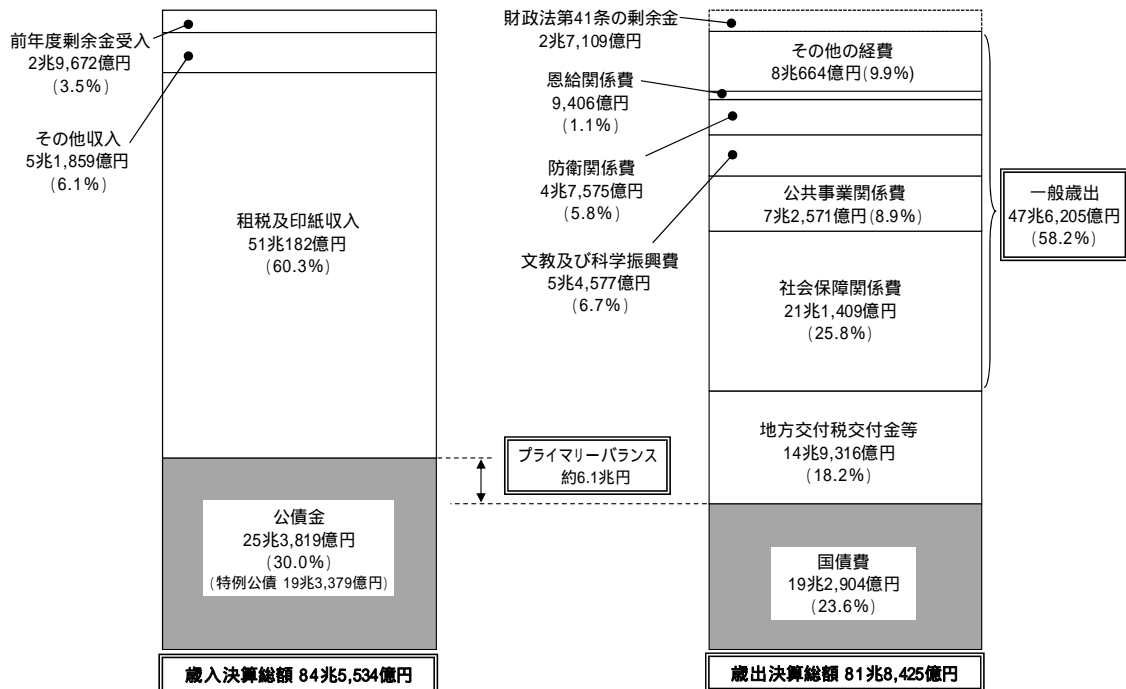
歳入決算総額（収納済歳入額）は 84 兆 5,534 億円で、前年度に比べ 0.2% の増加となった。その内訳は、租税及印紙収入が 51 兆 182 億円（対前年度比 4.0% 増）、公債金が 25 兆 3,819 億円（同 7.6% 減）などとなっている。

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は 81 兆 8,425 億円で、前年度に比べ 0.5% の増加となった。その内訳は、政策的経費である一般歳出が 47 兆 6,205 億円（同 2.0% 増）、国債費が 19 兆 2,904 億円（同 6.9% 増）、地方特例交付金を含めた地方交付税交付金等が 14 兆 9,316 億円（同 10.6% 減）である。

そして、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額（歳計剰余金、財政法第 41 条の剰余金）は 2 兆 7,109 億円となった。この額から 18 年度までに発生した剰余金の使用残額 34 億円及び 20 年度への繰越歳出予算財源 2 兆 755 億円を控除した 6,319 億円が 19 年度の新規発生剰余金である。19 年度決算においては地方交付税交付金等財源として控除する額はないので、6,319 億円がそのまま財政法第 6 条の純剰余金となる。この純剰余金は、20 年度第 1 次補正予算において、その 2 分の 1 相当額が公債償還財源に充当され、残りは一般財源に充当されている。

また、19 年度決算における基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、約 6.1 兆円の

図1 平成19年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 財政法第41条の剰余金の内訳は、20年度への繰越歳出予算財源2兆755億円、18年度までに発生した剰余金の使用残額34億円、財政法第6条の純剰余金6,319億円である。金額は億円未満切捨て。

(出所)「平成19年度決算の説明」より作成

赤字となった。前年度の赤字約9.4兆円から3.3兆円も改善しており、一時は20兆円近くにまで悪化していたプライマリーバランスの赤字は大幅に縮小してきている。

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：7年ぶりに50兆円を超えるが、補正後予算額を1.5兆円下回る

一般会計税収決算額51兆182億円は4年連続の増収であり、税収が50兆円を超えたのは12年度税収の50.7兆円以来7年ぶりのことである。この増収の要因としては、19年からの所得税の定率減税廃止と、従来は特別会計に直入されていた電源開発促進税の一般会計経由方式への変更という制度変更による部分大きい。そのため、19年度税収は、当初予算で既に対前年度比16.5%増の53兆4,670億円が見込まれていた。税収決算額51.0兆円は、その当初予算額に対して約2.4兆円、下方修正した補正後予算額に対しても約1.5兆円下回るものとなっている。

このように19年度決算において税収が予算額を下回ったのは、法人税が大幅減収となったことが大きい。法人税は、当初予算を16兆3,590億円として、好調な企業業績を踏まえ、前年度当初予算に対し3兆3,010億円もの大幅増収を見込んでいた。しかし、税収の伸び悩みから、補正予算時に15兆9,630億円へと減額修正をし、さらに、補正予算編成後の年明け以降に円高や原材料高の影響で企業収益が大きく悪化したことから、決算額は、その補正後予算額を1兆2,186億円下回る14兆7,443億円にとど

表1 平成19年度一般会計税収予算額・決算額

(単位:億円)

主要税目	補正後予算額	決算額	対補正後予算		18年度 決算額	対18年度決算	
			増減額	伸び率		増減額	伸び率
所得税	160,980	160,800	179	-0.1%	140,540	20,259	14.4%
源泉分	129,650	129,285	364	-0.3%	114,942	14,342	12.5%
申告分	31,330	31,515	185	0.6%	25,598	5,917	23.1%
法人税	159,630	147,443	12,186	-7.6%	149,178	1,734	-1.2%
相続税	15,030	15,025	4	-0.0%	15,185	160	-1.1%
消費税	105,720	102,718	3,001	-2.8%	104,633	1,914	-1.8%
酒税	14,950	15,241	291	2.0%	15,472	231	-1.5%
たばこ税	9,260	9,253	6	-0.1%	9,271	18	-0.2%
揮発油税	21,350	21,105	244	-1.1%	21,173	68	-0.3%
石油ガス税	140	136	3	-2.4%	139	3	-2.2%
航空機燃料税	930	880	49	-5.3%	904	24	-2.7%
石油石炭税	5,330	5,128	201	-3.8%	5,117	11	0.2%
電源開発促進税	3,460	3,521	61	1.8%	-	3,521	100.0%
自動車重量税	7,160	7,398	238	3.3%	7,349	49	0.7%
関税	9,290	9,409	119	1.3%	9,440	30	-0.3%
とん税	90	96	6	7.2%	93	3	3.6%
その他	-	2	2	-	7	4	-64.1%
印紙収入	12,190	12,018	171	-1.4%	12,181	162	-1.3%
合計	525,510	510,182	15,327	-2.9%	490,690	19,491	4.0%

(注)金額は単位未満切捨て。

(出所)決算書より作成

まった。この法人税収入額は、前年度決算額と比較しても1,734億円(1.2%)下回るものであり、法人税収が前年度割れをしたのは5年ぶりのことである。

その他の主要税目では、所得税が16兆800億円となった。定率減税の廃止により前年度決算額からは2兆259億円(14.4%)も増えているが、補正後予算額に対しては179億円(0.1%)下回る結果となった。また、もう一つの基幹税である消費税は10兆2,718億円となり、補正後予算額を3,001億円(2.8%)割り込んだ。前年度決算額に対しても1,914億円(1.8%)少なく、2年連続で前年度決算額を下回っている。

19年度の一般会計税収決算は、補正後予算と前年度実績を共に下回った税目も多く、厳しい結果になったと言える。

イ 公債金：新規国債発行額が2年連続で30兆円を下回る

公債金収入すなわち新規国債発行額は25兆3,819億円となり、前年度と比較して2兆880億円(7.6%)減少した。新規国債発行額が30兆円を下回ったのは2年連続で、前年度発行額に対して減少したのは3年連続となった。

しかし、公債依存度(歳出総額に対する公債金収入の割合)に目を転じれば31.0%と依然高い水準にある。また、19年度末の公債残高も541.5兆円になっており、一般会計税収の10年以上の規模に上っている。

新規国債発行額が減少したことは評価できるものの、更なる財政健全化への取組が求められる状況には変わりがないと言える。

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：社会保障関係費及び国債費の増加、地方交付税交付金等の減少

一般会計歳出総額 81 兆 8,425 億円における主要経費別歳出の状況をみると、最も多いのが 21 兆 1,409 億円に上る社会保障関係費で、歳出全体の約 4 分の 1 を占める。

社会保障関係費は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(骨太の方針 2006)に基づき自然増分を毎年度 2,200 億円抑制することとされているが、その金額は年々増加し、19 年度においても前年度から 5,859 億円(2.9%)増えている。また、19 兆 2,904 億円に上る国債費も、前年度に対して 1 兆 2,535 億円(6.9%)増えており、歳出に占める割合も 4 分の 1 弱にまで達している。

一方、地方交付税交付金等や公共事業関係費などは前年度に比べて減少している。地方交付税交付金等は 14 兆 9,316 億円で前年度から 1 兆 7,693 億円(10.6%)の減少、公共事業関係費は 7 兆 2,571 億円で前年度から 4,518 億円(5.9%)の減少となった。

イ 繰越額・不用額：税収不足を補った 2 兆円の不用額

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で 2 兆 755 億円、繰越率(歳出予算現額に対する繰越額の比率)は 2.4%となった。前年度に比べると額、率ともに減少しているがほぼ例年並みと言える。主要経費別では、公共事業関係費の繰越額 1 兆 2,835 億円(繰越率 14.8%)が最も多く、全体の 6 割以上を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は、全体で 2 兆 212 億円、不用率(歳出予算現額に対する不用額の比率)は 2.4%となった。この金額は不用額として過去最高額であり、結果として、税収が補正後予算に対して 1.5 兆円落ち込んだのをこれが補う形となった。不用額全体の半分以上を国債費が占めており、1 兆 1,771 億円(不用率 5.8%)に上っている。

表 2 平成 19 年度一般会計主要経費別歳出決算額

(単位：億円)

	支出済 歳出額	対前年度		繰越額		不用額	
		増減額	伸び率	繰越額	繰越率	不用額	不用率
社会保障関係費	211,409	5,859	2.9%	340	0.2%	2,515	1.2%
文教及び科学振興費	54,577	1,270	2.4%	3,033	5.2%	253	0.4%
国債費	192,904	12,535	6.9%	-	-	11,771	5.8%
恩給関係費	9,406	510	-5.1%	101	1.1%	39	0.4%
地方交付税交付金等	149,316	17,693	-10.6%	-	-	-	-
防衛関係費	47,575	599	-1.2%	1,705	3.4%	315	0.6%
公共事業関係費	72,571	4,518	-5.9%	12,835	14.8%	1,541	1.8%
経済協力費	7,874	35	0.5%	601	7.0%	117	1.4%
中小企業対策費	4,177	1,781	74.4%	20	0.5%	132	3.1%
エネルギー対策費	8,656	3,948	83.9%	-	-	0	0.0%
食料安定供給関係費	6,742	642	10.5%	75	1.1%	163	2.4%
産業投資特別会計へ繰入	202	277	-57.8%	-	-	-	-
その他の事項経費	53,009	1,494	2.9%	2,041	3.6%	1,457	2.6%
予備費	-	-	-	-	-	1,902	100.0%
合計	818,425	3,970	0.5%	20,755	2.4%	20,212	2.4%

(注)金額は単位未満切捨て。「地方交付税交付金等」は、地方交付税交付金と地方特例交付金を合算したものの。

(出所) 決算書より作成

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入歳出の状況：28 特別会計の総計額が前年度に比べて大きく減少

19 年 3 月に成立した「特別会計に関する法律」(以下、「特会法」という。)に基づき、18 年度時点で 31 あった特別会計は 23 年度までに 17 に縮減することとされており、その途中段階にある 19 年度は特別会計数 28、勘定数 57 (勘定区分のない特別会計は 1 勘定として数える。以下同じ。)となっている。

19 年度における 28 特別会計 57 勘定を単純合計した特別会計歳入決算総額 (収納済歳入額) は 395 兆 9,203 億円 (対前年度比 21.1%減) 歳出決算総額 (支出済歳出額) は 353 兆 2,831 億円 (同 21.6%減) であった。近年、特別会計全体の歳出規模は、拡大傾向にあったが、19 年度決算においては、国債整理基金、財政融資資金、交付税及び譲与税配付金などの規模が大きい特別会計で歳入歳出が減少したため、特別会計全体の総計額でも大きく減少に転じている。

これを詳しく見てみると、財政融資資金特別会計では、財投債の発行額が減少したことや、前年度に特例法に基づいて行われた積立金からの国債整理基金特別会計への繰入れがなくなったことなどにより、歳入で 31.8 兆円、歳出で 31.5 兆円が減少している。交付税及び譲与税配付金特別会計では、借入金の国負担分の一般会計承継に伴って借入金の収入及び償還が減ったことなどにより、歳入で 23.4 兆円、歳出で 22.5 兆円が減少している。そして、国債整理基金特別会計では、これら両特別会計からの公債・借入金の償還財源の繰入れが減ったことなどにより、歳入で 51.2 兆円、歳出で 44.6 兆円が減少している。

また、一般会計と特別会計の歳入歳出決算を合わせた国全体の財政規模については、単純に合計した総額ベースで歳入が 480 兆 4,737 億円 (対前年度比 18.0%減) 歳出が 435 兆 1,257 億円 (同 18.2%減) である。そして、一般会計から特別会計への繰入れや、特別会計間の入繰りなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは歳入が 247 兆 2,300 億円 (同 18.5%減) 歳出が 203 兆 5,148 億円 (同 18.9%減) となっている。

(2) 剰余金：剰余金率は 10.8%、一般会計への繰入れは 1.8 兆円にとどまる

19 年度において特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金は 42 兆 6,371 億円となり、歳入決算額に占める割合 (剰余金率) は 10.8% であった。個別の特別会計で剰余金率 50% を超えているものを挙げると、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行う 5 特別会計 7 勘定のほか、自動車損害賠償保障事業特別会計保障勘定 (剰余金率 91.6%) 外国為替資金特別会計 (同 86.2%) 特定国有財産整備特別会計 (同 84.6%) 特許特別会計 (同 63.2%) 産業投資特別会計産業投資勘定 (同 58.8%) 都市開発資金融通特別会計 (同 56.3%) である。

次に、歳計剰余金の処理状況を見てみると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが 33 兆 9,821 億円、積立金・資金への組入れが 6 兆 7,938 億円、翌年度の一般会計歳入への繰入れが 1 兆 8,689 億円などとなっている。特別会計の歳計剰余金の処理方法については、特会法の制定により 19 年度から全特別会計に共通するルールが設けられ、従来、4 つの特別会計にしか規定されていなかった一般会計への繰入れが全特別会計で可能となった。し

表3 平成19年度特別会計歳入歳出決算

(単位: 億円)

	収納済歳入額		支出済歳出額	歳計剰余金	剰余金率 - / (%)	歳計剰余金の処理状況				積立金・ 資金残高	積立金 ・資金名
	一般会計から の繰入額					翌年度繰入 に繰入れ	積立金・資 金へ組入れ	一般会計 へ繰入れ	その他		
1. 事業特別会計											
(1) 企業											
国有林野事業	4,724	1,953	4,728	3	-0.1	-	-	-	3	-	特別積立金 引当資金
(2) 保険事業											
地震再保険	641	-	0	640	99.9	-	640	-	-	11,280	積立金
船員保険	679	38	632	46	6.9	0	46	-	-	1,292	積立金
労働保険	78,488	1,204	65,420	13,067	16.6	3,912	9,155	-	-	138,923	
労災勘定	14,326	4	11,049	3,277	22.9	2,092	1,184	-	-	79,413	積立金
雇用勘定	27,381	1,198	18,298	9,082	33.2	1,111	7,296	-	-	48,831	積立金
徴収勘定	36,779	1	36,072	707	1.9	707	-	-	-	10,678	雇用安定資 金
年金	718,634	83,784	697,312	21,321	3.0	16,135	5,186	-	-	1,380,793	
基礎年金勘定	199,610	-	183,935	15,675	7.9	15,675	-	-	-	7,246	積立金
国民年金勘定	55,728	18,436	59,322	3,593	-6.4	-	3,593	-	-	82,691	積立金
厚生年金勘定	360,829	51,658	351,451	9,378	2.6	-	9,378	-	-	1,270,568	積立金
福祉年金勘定	118	93	117	0	0.4	0	-	-	-	-	
健康勘定	92,409	9,402	93,487	1,077	-1.2	-	1,077	-	-	3,972	事業運営安 定資金
児童手当勘定	4,674	2,437	4,363	311	6.7	142	169	-	-	1,200	積立金
業務勘定	5,262	1,756	4,635	626	11.9	316	309	-	-	15,113	特別保健福 祉事業資金
農業共済再保険	1,069	658	469	600	56.1	368	231	-	-	1,127	
再保険金支払基金勘定	201	-	-	201	100.0	201	-	-	-	-	
農業勘定	297	243	96	200	67.6	0	199	-	-	623	積立金
家畜勘定	461	335	320	141	30.6	121	20	-	-	347	積立金
果樹勘定	58	34	21	37	64.2	37	-	-	-	-	積立金
園芸施設勘定	40	34	22	18	45.9	7	11	-	-	156	積立金
業務勘定	10	10	10	0	0.0	0	-	-	-	-	
森林保険	118	-	52	66	55.9	81	15	-	-	152	積立金
漁船再保険及び漁業共済保険	167	155	161	6	3.9	83	2	-	74	160	
漁船普通保険勘定	75	71	74	1	1.6	4	3	-	-	105	積立金
漁船特殊保険勘定	3	-	2	0	28.4	0	0	-	-	42	積立金
漁船乗組員給与保険勘定	0	-	-	0	100.0	0	0	-	-	12	積立金
漁業共済保険勘定	78	74	73	4	5.6	79	-	-	74	-	積立金
業務勘定	10	10	10	0	0.0	0	-	-	-	-	
貿易再保険	8,534	25	559	7,974	93.4	1,475	6,499	-	-	-	
(3) 公共事業											
国営土地改良事業	5,745	3,027	4,814	930	16.2	387	-	543	-	-	
治水	14,743	9,171	12,209	2,533	17.2	2,533	-	-	-	-	
治水勘定	12,510	8,011	10,353	2,156	17.2	2,156	-	-	-	-	
特定多目的ダム建設工事勘定	2,233	1,159	1,855	377	16.9	377	-	-	-	-	
道路整備	45,951	21,028	38,118	7,833	17.0	7,833	-	-	-	-	
港湾整備	3,601	2,301	3,194	407	11.3	407	-	-	-	-	
港湾整備勘定	3,513	2,283	3,112	400	11.4	400	-	-	-	-	
特定港湾施設工事勘定	88	17	81	6	7.0	6	-	-	-	-	
空港整備	6,626	1,663	5,551	1,074	16.2	1,074	-	-	-	-	
(4) 行政の事業											
登記	1,942	684	1,608	333	17.2	333	-	-	-	-	

(単位：億円)

	収納済歳入額		支出済歳出額	歳計剰余金	剰余金率 - / (%)	歳計剰余金の処理状況				積立金・ 資金残高	積立金 ・資金名
	一般会計から の繰入額					翌年度歳入 に繰入れ	積立金・資 金へ繰入れ	一般会計 へ繰入れ	その他		
特定国有財産整備	1,969	39	304	1,665	84.6	1,665	-	-	-	-	
国立高度専門医療センター	1,600	470	1,449	151	9.4	146	4	-	-	23	積立金
食料安定供給	26,172	2,182	25,423	749	2.9	749	-	-	-	753	
農業経営基盤強化勘定	360	-	236	124	34.5	124	-	-	-	-	
農業経営安定勘定	1,528	-	1,485	42	2.8	42	-	-	-	-	
米管理勘定	7,095	-	6,752	343	4.8	343	-	-	-	-	
麦管理勘定	4,189	-	4,184	4	0.1	4	-	-	-	-	
業務勘定	204	-	198	6	3.0	6	-	-	-	-	
調整勘定	12,794	2,182	12,566	228	1.8	228	-	-	-	600	調整資金
特許	2,920	0	1,073	1,846	63.2	1,803	-	42	-	-	
自動車検査登録	573	11	429	144	25.2	144	-	-	-	-	
自動車損害賠償保障事業	1,403	-	722	680	48.5	629	50	-	-	3,012	
保障勘定	682	-	57	624	91.6	624	-	-	-	-	
自動車事故対策勘定	199	-	144	54	27.5	5	49	-	-	2,563	積立金
保険料等充当交付金勘定	521	-	520	1	0.2	-	1	-	-	449	積立金
(5) 融資事業											
産業投資	4,180	202	2,842	1,337	32.0	1,266	-	70	-	0	
産業投資勘定	2,152	-	885	1,266	58.8	1,266	-	-	-	0	投資財源資金
社会資本整備勘定	2,027	202	1,957	70	3.5	-	-	70	-	-	
都市開発資金融通	656	-	286	369	56.3	336	-	33	-	-	
2. 資金運用特別会計											
財政融資資金	390,100	-	365,261	24,838	6.4	-	24,838	-	-	197,239	積立金
外国為替資金	45,533	-	6,265	39,267	86.2	-	21,267	18,000	-	195,824	積立金
3. その他											
(1) 整理区分											
交付税及び譲与税配付金	513,658	149,316	502,139	11,518	2.2	11,518	-	-	-	-	
交付税及び譲与税配付金勘定	512,772	149,316	501,309	11,462	2.2	11,462	-	-	-	-	
交通安全対策特別交付金勘定	885	-	829	56	6.4	56	-	-	-	-	
国債整理基金	2,051,127	192,904	1,767,777	283,349	13.8	283,349	-	-	-	111,128	国債整理基金
(2) その他											
エネルギー	27,639	7,717	24,020	3,618	13.1	3,583	34	-	-	1,260	
エネルギー需給勘定	23,316	4,538	20,304	3,011	12.9	3,011	-	-	-	-	
電源開発促進勘定	4,322	3,179	3,716	606	14.0	571	34	-	-	1,260	周辺地域整備資金
合計	3,959,203	478,540	3,532,831	426,371	10.8	339,821	67,938	18,689	78	2,042,974	

(注) 積立金・資金残高の数値は、決算による組入後のもの。ただし、貿易再保険特別会計の積立金は、特会法の制定により新たに設置されたものであるが、19年度時点では残高がなく、19年度決算の歳計剰余金処理として積立金に積み立てるとされている6,499億円は20年度に初めて積み立てられるため、19年度末の状況としてここに挙げた積立金・資金残高には含めていない。

(出所)「特別会計決算書」等より作成

かしながら、19年度において歳計剰余金の処理として一般会計への繰入れを行ったのは、特別会計又は勘定の廃止に伴うものである国営土地改良事業特別会計と産業投資特別会計社会資本整備勘定を除くと、外国為替資金特別会計1兆8,000億円、特許特別会計42億円、都市開発資金融通特別会計33億円の3特別会計にとどまっている。その合計額も特会法制定前の18年度の実績1兆6,381億円と比較して大きく増えているとは言い難い。

(3) 積立金・資金：31の積立金・資金で決算組入後の残高総額 204兆円

特別会計に設置される31の積立金・資金は、歳計剰余金の処理による決算組入れ後の19年度末残高総額が204兆2,974億円となった¹。前年度に比べて4,942億円(0.2%)の増加である。

いわゆる「埋蔵金」としてたびたび取り上げられる財政融資資金特別会計の積立金は19年度末残高が19兆7,239億円であった。17年度末には26兆4,001億円にまで積み上がっていたが、特会法において、積立金が所定の金額を超える場合に、予算で定めるところにより国債整理基金特別会計に繰り入れることができるとされ、18年度に12兆円の繰入れが行われて残高を縮小させた。20年度予算においても9兆8,000億円の繰入れが計上されており、さらに、20年度第2次補正予算及び21年度予算の政府案では、特例法を設けることにより、この積立金を経済対策や基礎年金国庫負担割合引上げの財源に活用することも盛り込まれている。そのため、財政融資資金特別会計(20年度以降は「財政投融資特別会計財政融資資金勘定」)の積立金は今後大きく減少していくことが見込まれる。

4. おわりに

19年度一般会計決算では、税収が7年ぶりに50兆円を超えるとともに、新規国債発行額が2年連続で30兆円以下にとどめられた結果、プライマリーバランスの赤字が約6.1兆円にまで縮小した。この結果は財政再建に向けて前進を見せたものと評価できよう。しかしながら、公債依存度は依然として3割を超え、公債残高も税収の10年分以上の規模になっているなど厳しい財政状況には変わりがない。その上、19年度においては景気減速の影響から法人税を始めとする税収が補正後予算額を大きく下回る状況となっており、現下の状況を見ても、世界的な金融危機の影響を受けた経済悪化により、税収が低迷する一方で景気対策のための財政出動が求められる情勢となっている。効率的な予算執行を徹底することが従来以上に求められると言えよう。

他方、特別会計では、厳しい一般会計の状況を踏まえて、特会法の制定により剰余金の一般会計繰入れが可能となったことを生かし、更に活用できる剰余金がないか厳しく精査していくことが必要であろう。また、積立金・資金については、財政融資資金特別会計の積立金の活用が進められているが、他の特別会計の積立金・資金でも活用の余地がないか検討する必要があると思われる。

国会における決算審査は、国の予算執行を検証し、それを分析、評価して後年度の予算編成に反映させることに意義がある。19年度決算審査においては、会計検査院の指摘事項なども踏まえて、非効率な予算執行や剰余金の存在といった19年度決算から得られる問題点を取り上げ、それらを後年度予算の編成において的確に改善させることを目指した議論がなされることを期待したい。

¹ 特会法により貿易再保険特別会計に新たに積立金が設置されているが、19年度時点では残高がなく、19年度決算の歳計剰余金処理として積立金に積み立てるとされている6,499億円は20年度に初めて積み立てられるため、19年度末の状況としてここに挙げた積立金・資金の数及び残高総額にはこれを含めていない。